

神栖市緊急行財政再建宣言の発出
に伴う行財政改革調査特別委員会

令和 8 年 5 月 1 8 日（月曜日）

茨城県神栖市議会

神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会記録

○招 集 年 月 日 令和8年5月18日（月）

○招 集 場 所 神栖市役所 第2委員会室

○開 会 午前10時00分

○出 席 委 員 高 橋 佑 至 君 笹 本 浩 史 君
伊 藤 大 君 五十嵐 清 美 君
鈴 木 康 弘 君 石 井 由 春 君
神 崎 誠 司 君 山 本 実 君

○欠 席 委 員 後 藤 潤一郎 君 境 川 幸 雄 君

○オ ブ ザ ー バ ー 議長 額 賀 優 君

○会議事件説明の為 なし
出席した者の職氏名

○職務の為出席した者	議会事務局長	高 崎 正 己
の 職 氏 名	議事課長	蓮 田 哲 也
の 職 氏 名	議事課課長補佐	和 田 知 子
の 職 氏 名	議事課係長	増 田 寛

○傍 聴 者 な し

○案 件 神栖市行財政改革について

○そ の 他

開会 午前10時00分

◎開 会

○委員長（高橋佑至君） 皆さん、こんにちは。

委員会開会前に境川委員から欠席の届出、後藤委員から遅刻の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員は8人です。定足数に達しておりますので、これより神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ当委員会にご出席をいただきまして、大変お疲れさまでございます。

さて、本日は、当委員会の調査事項における神栖市行財政改革についてをご協議いただくため、委員会を開催したところでございます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎挨 拶

○委員長（高橋佑至君） 議長が出席されておりますので、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（額賀 優君） 皆さん、改めましてこんにちは。

神栖市緊急行財政再建宣言に伴う行財政改革調査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、お世話さまでございます。

委員各位におかれましては、慎重を期した調査のほどお願いを申し上げまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございました。

◎神栖市行財政改革について

○委員長（高橋佑至君） それでは、案件に入りたいと思います。

次の会議においては、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について確認を行うとともに、議会としての調査を行っていくことを想定しておりますが、行財政改革に係る議会としての調査事項についてご協議をお願いします。

まず、申し上げます。

大体、今のが進行になっているんですが、私の想定、意見を取りまとめる側として、歳入歳出、そして議会としての対応、議会もどのように協力していくのかというところの3点に分けて協議をしまいたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） では、そのように協議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず歳入について、何か執行部のほうでも行政経営本部会議で歳入を増やすよというふうなところをやっているが、皆さんの中で何かどういう意見があるのか。こういうことをやったほうがいいんじゃないかという何か意見があれば、手挙げ願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） いろいろと執行部の話を聞いていますと、ふるさと納税ですかね、いろいろ考えているようですけれども、今年度の取組の状況を聞いた上で、我々としても提案ができる部分があれば、その辺を具体的な事例をもって提案していったらいいのかなと思います。1点として。

○委員長（高橋佑至君） ほかに何か皆さんの中で何かございませんか。執行部に確認したいとかでも。

石井委員。

○委員（石井由春君） 大きな歳入を見込めるのは、企業誘致だったりとか、そういう面的整備、それから社会資本設備というか、大きなものをやらないと、なかなか歳入というのは確保できないので、その辺、将来に向けてどういうふうに執行部で考えているか、ここを一つ聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 何かほかにごございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） これまで市のほうで歳入ということで、有料広告ということ

でやっているようなんですけれども、何らこれまでと全く変わらないというような感じがしています。ですから、今後の有料広告の在り方についてもちょっと十分議論していただいて、例えばもっと効果あるように、広報紙はじめ封筒だとかいろいろありましたけれども、そういったところもちょっと見直しすべきじゃないかなというふうに感じております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに皆さんのほうで。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 企業に対する減免ですか、固定資産税の減免措置を今やってきたところですが、今後の見通しというか、それを踏まえて減免措置をどうしていくのか。国からの今までは補助金ございましたけれども、これからはなくなるのかな。それを踏まえて、どのような形でこれをしていくのか伺いたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 皆さんの絡みになってしまうんですけれども、今、五十嵐委員からあった減免制度が、これまで減免したものは、既に期間過ぎると増えてくるものが出てくるんだと思うんですよね。

ですから、以前、聞いたこともあるんですけれども、具体的に税収がこれからどうなっていくんだという見込みのほうが出ているはずなんで、それをまず示していただいた上で、減免措置をこれからどうするかという、とすると分かりやすいかなと思うのが1つと、それからやっぱり有料広告なんですけれども、例えばこの前視察に行ったときに、どちらか忘れましてけれども、玄関マットも売っているんですよ。名前つける企業名で。

だから、売れるものはどんどん売るべきだと思うんで、もう少し具体的なメニューを、ここに前回の資料でいくと、広報紙、公用車、会計課事務用品という今までどおりの取組になっちゃっているんで、今までじゃないほうをやらないと増えないと思うので、そのあたりを少し出してもらいたいと思います。お願いします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

何でもよろしいですよ。執行部にどういう考え方をしているのかというのでも全然よろしいですし、執行部がやっているものが足りないよとかでも、全然、何かアイ

デアがあれば。

よろしいですか。——それでは、歳入については、ふるさと納税について、社会資本設備の今後の展望の在り方、開発の在り方について、有料広告の在り方について、企業への固定資産税の減免について、税収の見込みについてを執行部のほうにお伺いさせていただきます。

次に、歳出について、何か皆さんのほうで確認したいこととか、提案があればお願いします。

石井委員。

○委員（石井由春君） これまでも役所の歴々いろんな市政が変わるたびに、いろんなことがあったんですけれども、同じような事業をやっているんですよ。教育委員会でもやっている。こっちの本庁のほうでもやっているような似たような事業を、それを精査していくことと、それからこの間もちょっと私のほうで申し上げましたけれども、福祉に対する受益者負担の考え方、今までも150億円を越しているわけですから、これを何とかしなければいけない。

それと、社協の関係、社協を独立させるのか、このままずっと紐付きでいいのか。それから、アウトソーシング、代わりで市がやっている文化センターのスポーツ振興公社を今後どうするのか、その件も聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 今、石井委員の質問と重複しますけれども、そういった補助金だとか助成金みたいな部分の見直しですよ。

1点、参考になるのかどうか分からないんですけれども、事業の見直しということで、6年前になるんですかね。コロナが蔓延したときに、予定されていた事業が結構中止されました。それによって、やっぱり中止して全然問題のない事業があったのかどうか。それらが廃止されているのか。その辺の事業の見直しですかね、ざっくり言うと。

ですから、6年前のコロナのときの事業の中止で、何か中止したことで問題があったのか、それとも問題がなかったのかの事業の見直し、その辺をちょっとせっかく中止したと言ったら語弊がありますけれども、その辺、何か行政のありがちな宣言どおり、前例どおりの流れで来ている中で、いいきっかけがあったと思うんです

けれども、その辺ももし事業の見直しの中で比較、参考ができるのであればちょっとお示しいただいて、廃止できるものは廃止、今、重複している部分があるということなんで、したらどうかという事で、内容は一緒なんですけれどもよろしくをお願いします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 私も石井委員にちょっと付随する部分なんですけれども、縦割り行政の中でいろんな施策がこれまで行われてまいりました。そうした中で、端的に担当課だけの付随する市民に対しての市民サービスなんですけれども、やはりウィン・ウィンで複合的にもっともっと政策を幅を持って考えていただけるような仕組み、特に縦割り行政で、私、感じているのが、教育委員会と市長部局の部分ですね。こういったところをもう少し見直しすべきじゃないかなというふうに考えています。

それから、安易にこれまでケアレスミスということでもありますけれども、端的に間違っちゃったから再度通知すればいいということではなくて、郵便料の問題、封筒の問題、本当に市民に対してのサービスの仕方で、職員の皆さんがもう少し端的に税金の大切さというのを、あるものを使うというのは簡単なんですけれども、そういったところをもう少し意識していただいて、見直すべきじゃないかなと感じております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） まず、インフラの長寿命化計画等を進めているわけなんですけど、今、各建設のコストがかなり上がってきていますので、今後の見通しをどうしていくかということ、それから前市長時代にスポーツツーリズムというのをちょっとかなり力を使われて、そのスポーツツーリズムと同じ予算を使ってどれだけの効果があつてという、その検証を起こしていただきたいなと思います。

○委員長（高橋佑至君） 何回でも手挙げて構いませんから。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 職員等を今少し見直しているかと思うんですが、AIの時代等になって、今後、職員の採用計画を終えてなくなるんじゃないかというような

報道等もありますが、それを踏まえてどういうふうな考えを持っているのかということを知りたい。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 支出の部分で、先ほど事業の見直し、そして外郭団体あるいは市民団体の補助金、助成金等の見直しの中で、先日の私、市長と語る会に出て、一市民の立場でお願いという形で申し上げたんですけれども、やはりただ削ればいい、あるいは費用対効果だけの観点でやっては、本来の行政の使命、役割が見失われないかという心配があるんで、やはり行政のやるべきこと、そして民間に委託してもいいことをメリハリのある、先ほどのあれにも事業の見直しをお願いしました。

その中で、今、職員数の問題も出ましたので、財政を圧迫している一つの要因として、職員数が人口割に対して多いんじゃないかという話があるんで、逆にこの時期に今まで民間、この間もちょっと話ししましたけれども、商工会に委託していることを職員で、あるいは行政が直接やったりとか、これはコスト意識の観点ですけれども、先ほど言いました行政にしかできない部分、これは先ほど言いましたように、福祉の部分とインフラ整備の部分等かなと。その辺、ただ一律5パーセントカットだとかそういうやり方じゃなくて、事業のメリハリのある予算編成あるいは無駄の削除に努めていただくようお願いしたいなと思っております。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 経常収支比率なんですけれども、以前確認したときに、令和13年度ピークで、当初は99.2、それが98.6ぐらいという数字が出ていたんですね。その後にもたまたま物価が上がってきいたりとか、金利が上がってきているので、非常に危険な状況じゃないかなというふうに思っているんですが、そのあたりを加味して、ピークでどの辺まで行く見込みなのかということを改めてお示しいただければと思います。

それから、ここ何年かで、話、重複しますけれども、人件費が増え続けて、委託料が増え続けているという非常に奇妙な状況になっていて、どっちかが減ればまだ理解はできるんですけれども、人件費と委託料が両方増え続けているというところをどう考えているかというところなんです。これが増えると、当然、財政回し切れ

ないと思うので、そのあたりの考え方をお聞かせいただければと思います。

あと、併せて起債ですね、これも金利が上がっていくので、どこまでやっていくのか、借りられるのか。もう借りられる余地がない、非常に少ないのは分かっているんですけども、そのあたりに対する、調整債は借りないようにするという方向は分かりましたけれども、その他の部分の起債についてもどういうふうな考え方でいくのかというところを確認できればと思います。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

石井委員。

○委員（石井由春君） 伊藤委員と重複するところがあるんですが、アウトソーシングをやって、それから職員も全然減らない。むしろ足りない、足りないと言われているんですけども、それと並行してD Xも今進めていますよね。D X進めて確固たる目的、ただD Xに入ってこれこれというんじゃなくて、D Xのおかげでこれだけの支出をカットできるという、そういうふうな目的をちゃんと掲げているのかどうなのか、それも1点お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

それでは、私も手を挙げるんで。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員長。

○委員長（高橋佑至君） それでは、今、あらかた話聞いたんですけども、委託業務に関して、私はちょっと全体でどのぐらい、推移ですよね。職員の数も増えていているんですけども、委託業務ってどうなっているのかというところ。

全てを削れと言うつもりはないですけども、石井委員おっしゃったD X化、我々も生成A I、先週、視察で見に行ったときにも、やっぱり使っている人たちの意見を聞くと便利だし、要は人を使わなくて済むというふうな話もあるんで、そういったところの委託料は増えてくるんですかねという話。物価とともに増えていくのか、それともどのような方針を持っているのかというところは、ちょっとお伺いしたいです。

終わりましたんで、私に戻ります。

○委員長（高橋佑至君） ほかに皆さん、何かございませんか。 ——では、ないようですので、今、言われたことを全てまとめて、執行部のほうにどのような考えをしているのか、次回開催するときに、執行部のほうからお答えをいただきたいと存

じます。

それでは、最後に、議会としての対応についてご協議願います。

何か皆さんのほうで意見等ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 緊急事態の発出に伴って、まず執行部の意気込みといいますか、特別職の報酬の一部返納ということが大々的に掲げられて、事業に対する意気込みが感じられたわけです。当然、これらに呼応して、議会としても何らかの形で協力といったら変ですけども、そういった態度、あるいは身を切る改革を示していかなければならないと思います。

その辺はこれからの議論の余地がある部分だとは思いますが、その辺はいつも私が言っているように、地方自治体の二元代表制の下、議会の存在意義が失われないようなインパクトのある執行部との両輪としての提言といいますか、あれを議会としても発出できればいいのかなと思っています。具体的にはこれから議論が深まっていくのかなと思いますので、その辺を議会として考えていかなければならないのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかに何か皆さんのほうでありますか。

〔発言する人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 別に全然構いませんから。

一応、私のほうから申し上げますと、議会の予算ってほぼほぼ人件費なんです。人件費のほかに、バス借り上げ料とか視察費とかが絡んでいて、あと事務局職員の給料とかになってしまうんで。

課長ともちょっと相談して話ししていたんですが、報酬を下げるということは全国的にないらしいんですよ、例が。我々の報酬、例えば5パーセントカットします、10パーセントカットしますというのをやるのには、議決がまず必要になってしまうんで。人件費の補正予算かけなければいけないんで。なんで、ある程度方法って限られてしまいますけれども、そこら辺も踏まえて、少し今後議論させていただければと思いますんでお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） いいですか、すみません。今、委員長の発言に呼応する形で。

実は先週、私たち山本委員長の下、九州延岡市と大分市、行ってきました。市の状況の概要を見たら、両方とも11万前後ですかね、人口が。ざっくり言うと、神栖市とそんなに人口規模が変わらない。そして、1つ延岡市のほうは、合併したことによってエリアが広くてあれですけども、1つの大分市のほうは、コンパクト、神栖より。当然、そうなってくると、財政力指数が両方とも0.5だったんですよ。そして、議員報酬を見たら、両方とも大分上回っているんですよ。議員の数もそんなに変わらない。人口割りで。

そういった意味では、今、委員長が言ったように、私は前にも言ったように、これだけの財政規模の中で占める議会費というのは、私はおそらく少ないと思うんですよ。政務調査費もつけているわけじゃないし。だからその辺のほかで、どういう形がインパクトがあるのかということによっておきます。

何を言いたいのかというと、委員長が言ったように、そこは私も手を突っ込む気はないのかなと思っています。ほかの部分で、何かインパクトのある事業、政策を打ち出せばいい。

○委員長（高橋佑至君） 既に今年に入ってから、お茶とかそういったものの廃止してますからね。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 各議員が様々な要望を執行部にしているわけなんです、この辺のところを検証もありかなとは思ってますよね。各議員が課の窓口に行って、様々な情報を伝えるわけですよ。それを全て議事録に残していただいて、その後、何らかの形でこのあれはどうだったのかというようなものを1回できるような形もいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございます。

こちらは歳出になっちゃいますけれども、議会のほうの対応としての議員からの要望が見える化させる。何が、どこから、どういうふうに行っているというところ、どれだけ予算使っているかという話ですからね。

〔「暫時休憩いいですか」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

ほかに何か皆さんのほうでご意見等、議会費、議会としての対応をどうするべきなのかというところ、ご意見ございましたら。

今回で終わりというわけではないので、何かまた意見があれば、次会開催のときでもよろしいのでご意見ください。

それでは、お諮りいたします。

次会の神栖市緊急行財政再建宣言に伴う特別委員会の調査事項については、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について及び今日出ました歳入、歳出についての皆さんの意見を取りまとめたものご回答をしていただくということとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） また、次会の開催期日についてご協議願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

また、次回の開催に関しましては、第2回定例会会期中に開催することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎その他

○委員長（高橋佑至君） 次に、その他に入ります。

そのほか何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎閉 会

○委員長（高橋佑至君） ないようですので、以上をもちまして、調査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

神栖市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

委員長